

計画事業番号	00660	事務事業名	都市景観形成事業	担当部署	企画財政部都市計画課	電話	3623
--------	-------	-------	----------	------	------------	----	------

【基本情報】

事務区分	■自治事務 □法定受託事務		根拠法令等	景観法第4条、北海道景観条例第21条			
事務事業開始年度	平成8年度		個別計画等	北広島市都市景観形成基本計画(平成8年3月策定)			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第5章) 快適な生活環境のまち	
	(第7節) 都市景観の形成	
	(施策1) 景観づくり	
2 対象	一定規模を超える、建築物、工作物及び開発行為など	
3 目的と内容	北海道景観条例に基づき、快適で美しい街並みの形成と維持を図るため、届出対象となる建築物などについての意見照会に対する回答。また、都市景観にかかる啓発事業を実施するとともに、屋外広告物の指導、違反広告物の簡易除去を実施する。また、基本計画で定めのない色彩等の基準を作成する。	
4 実施内容(手段)	28年度まで	<ul style="list-style-type: none"> 北海道景観条例に基づく届出対象物件についての意見照会に対する回答 都市景観にかかる啓発活動の実施 屋外広告物の除去及び指導 都市景観形成基本計画において定めのない色彩などの内部基準の着手
	29年度	<ul style="list-style-type: none"> 北海道景観条例に基づく届出対象物件についての意見照会に対する回答 都市景観にかかる啓発活動の実施 屋外広告物の除去及び指導 都市景観形成基本計画において定めのない色彩などの内部基準の作成 公共サイン設置等の相談窓口要領の作成

【事業の計画・実績】

平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
計画	実績	計画	計画	計画	計画	計画	計画
景観法に基づく協議・指導 都市景観の啓蒙・啓発 違反広告物の指導・除去 要領等の素案作成	北海道景観条例に基づく意見照会に対する回答(10件) 都市景観の啓発(2回) 違反広告物の指導・除去(336件) 都市景観基本計画における色彩の内部基準の作成 着手	北海道景観条例に基づく意見照会に対する回答 都市景観の啓発 違反広告物の指導・除去 都市景観形成基本計画における色彩の内部基準の作成 公共サイン設置等の要領の作成		北海道景観条例に基づく意見照会に対する回答 都市景観の啓発 違反広告物の指導・除去		北海道景観条例に基づく意見照会に対する回答 都市景観の啓発 違反広告物の指導・除去	

【評価結果・評価コメント】

総合判定		平成30年度に向けた具体的な方向性		評価区分
前年度 2次評価	現状継続	現状継続とする。		「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」
1次評価	現状継続	北海道景観条例に基づき、快適で美しい街並みの形成と維持を図るため、届出対象となる建築物などについての意見照会に対する回答や違反広告物の簡易除去を実施する。		
2次評価	現状継続	現状継続とする。		

【事業費の推移】

(単位:千円)

			平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			17		31		35		35	
事業額	直接事業費	国支出金	0		0		0		0	
		道支出金	17		31		35		35	
		地方債	0		0		0		0	
		その他特財	0		0		0		0	
		一般財源	0		0		0		0	
	① 合計	17		31		35		35		
額	人件費 (左側:一般、 右側:再任用)	② 人数(年間)	0.70	0.00	0.70	0.00	0.70	0.00	0.70	0.00
		③ 1人当り年間平均人件費	8,400	4,500	8,400	4,500	8,400	4,500	8,400	4,500
		④ =②×③	5,880	0	5,880	0	5,880	0	5,880	0
総事業費①+④			5,897		5,911		5,915		5,915	

【評価指標】

指標名		単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
活動指標	①違反広告物除去回数	目標値	6	6	6	6
		実績値	6			
	②違反広告物指導回数	目標値	4	4	4	4
		実績値	5			
③景観法に基づく届出照会件数	目標値					
	実績値	10				
④	目標値					
	実績値					
成果指標	① 違反広告物除去件数 【指標の定義(算式等)】	目標値	400	400	400	400
		実績値	336			
	② 【指標の定義(算式等)】	目標値				
③ 【指標の定義(算式等)】	目標値					
	実績値					

【評価項目】

チェック項目	評点	コメント
妥当性 ・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか? ・上位の施策への貢献度は大きいですか? ・特定の団体の利益に偏っていませんか? 【評点欄】3妥当、2どちらかという妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	地域の個性を生かした魅力ある都市景観づくりを進め、快適で美しい街並みの形成と維持を図るためには必要な事業であり、総合計画の施策にも貢献しているものである。
達成度 ・計画どおりに成果があがっていますか? 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	北海道景観条例に基づき、届出対象となる建築物などについての意見照会に対する回答や違反広告物の簡易除去等の実施により良好な都市景観を維持している。
成果向上 ・成果が現状よりも向上する可能性がありますか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	3	良好な都市景観を維持することにより、景観に対する市民意識の向上が図れている。
経済性 ・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	事業の目的を達成するためには、所要時間を削減することは難しい。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	<input type="checkbox"/> 法律の義務付けあり	<input checked="" type="checkbox"/> 法律の義務付けなし
------------------------	------------------------------------	---

【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	<input checked="" type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 <input type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
-----------------------------	--